

送付6-16陳情審査部分抜粋：

令和7年3月14日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会（未定稿）

○小野委員長 次に、④送付6-16、千代田区議会議員政治倫理条例の制定を求める陳情の審査に入ります。

先ほど政治倫理条例についても、いろいろとお話がありました。倫理条例の策定に向けて検討が必要じゃないかとか、意見交換をもっと活発に必要じゃないかという、それは全委員が共通認識をされていることだと思いますので、これは引き続きということになりますけれども、いかがでしょうか。何かこの陳情についてご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

○牛尾委員 先ほど委員長のほうから、この会議体ではなくほかの会議体で議論をするという発言がありました。ただ、それが。じゃあどこの委員会なり、また協議会にするのか分かりませんが、そこでしっかり議論されますという形になった上でお返しするということがいいと思うので、今回は継続ということではいかがですかね。

○小野委員長 はい、分かりました。

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 そうしましたら、こちらの陳情については、今、継続ということなんですけれども、継続でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。以上で送付6-16の陳情審査を終了いたしまして、日程1の陳情審査を終了します。